

ポーランド週報

(2023年12月7日～2023年12月13日)

令和5年(2023年)12月15日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 ホウオヴニャ下院議長、地方選挙実施日時を示唆 2020年大統領選挙に際する郵便投票に関する調査委員会の設置 モラヴィエツキ内閣、下院の信任を得られず トゥスク内閣、下院の信任を得て大統領による任命を受け、政権樹立 カチンスキ「法と正義」(PiS)党首、トゥスク首相に対し、「ドイツの工作員」だと強く非難 憲法法廷、最高裁判所法改正案、欧州司法裁判所がポーランドに科した罰金について判決を下す ブラウン「同盟」議員、下院に設置されていたユダヤ教祝祭日のシンボルに対し消火器を噴射 トゥスク首相、「法の支配と憲法秩序の回復のための省庁間チーム」を設置 トゥスク首相、特務機関の長の罷免動議を下院に提出 新たなマゾヴィエツキエ県地方長官の就任 シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相の欧州外務理事会参加 ドゥダ大統領の世界人権宣言75周年記念ハイレベル会合出席 コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣就任 シコルスキ新外相と各国外相との電話会談 トゥスク新首相とゼレンスキー・ウクライナ大統領との電話会談								【お願い】 3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話226965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 警察総司令官が辞任 国民の過半数がベラルーシ国境における国軍配置を支持 ロシア情報当局との関係が疑われるロシア人が国外追放 インターポールが国際指名手配中のタジキスタン人が国外追放								
経済 新政権の政策に要する費用の試算 送電網事業者がウクライナを支援、穀物をめぐる紛争は電力取引に悪影響を与えない ポーランドにおける外国人就労者数 フィッチによるポーランドのGDP成長率予測 トラック越境封鎖の一部解除に関する運輸担当欧州委員のコメント ウッチにおける高速鉄道用トンネルの建設工事に関する契約 OrlenのCEOに関する新国有財産大臣の発言 エネルギー部門担当省庁 KGHM、SMR導入をあきらめない								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								

<p>在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	
---	--

政治
内政

ホウオヴニャ下院議長、地方選挙実施日時を示唆【8日】

8日、「ポーランド2050」の党大会が開かれ、ホウオヴニャ下院議長兼「ポーランド2050」党首は、「来年4月7日に地方選挙が行われるということをすべてが示している。」と述べた。地方選挙は、本来2023年秋に実施される予定であったが、議会選挙とタイミングが重ならないようにするために延期されていた。

2020年大統領選挙に際する郵便投票に関する調査委員会の設置【7日・12日】

7日、下院は、2020年大統領選挙に際する郵便投票に関する調査委員会設置決議を採択した。12日、下院は、同委員会を構成する下院議員11名を選び、「法と正義」(PiS)からブダ下院議員、チャルネク下院議員、ヤブウォンスキ下院議員、クリスティアン下院議員、「市民連立」(KO)からフィリクス下院議員、ヨンスキ下院議員、カルノフスキ下院議員、「農民党」(PSL)からクウォポテク下院議員、「左派」からクハルスカ=ジェジツ下院議員、「ポーランド2050」からロモヴィチ下院議員、「同盟」からトゥマノヴィチ下院議員がメンバーに就任した。

モラヴィエツキ内閣、下院の信任を得られず【11日】

11日、モラヴィエツキ首相が所信表明演説を行い、下院の信任を請うた。しかし、投票を行った下院議員456名のうち、賛成190票、反対266票、棄権0票という結果が出て絶対過半数である229票が集まらなかったため、モラヴィエツキ首相が組閣を行った閣僚評議会は下院の信任を得られなかった。同日、モラヴィエツキ首相は、ドゥダ大統領に対し総辞職の申請を提出し、受理された。

トゥスク内閣、下院の信任を得て大統領による任命を受け、政権樹立【11日～13日】

11日、ドゥダ大統領から指名を受けたモラヴィエツキ内閣が下院の信任を得られなかったことに伴い、憲法の規定に則り、下院に首相指名のイニシアティブが移った。「市民連立」(KO)、「ポーランド2050」、「農民党」(PSL)、「左派」の4会派の連名でトゥスク「市民プラットフォーム」(PO)党首を次期首相候補に挙げる動議が出され、投票にかけられた。449名の下院議員が投票を行い、賛成248票、反対201票、棄権0票という結果が出て絶対過半数225票に達し

たため、下院によって公式にトゥスクPO党首が新首相に選ばれた。

12日、トゥスク新首相による所信表明演説が行われるとともに、公式に閣僚人事(※別添参照)が発表され、下院による信任投票が実施された。前日と同様に449名の下院議員が投票を行い、賛成248票、反対201票、棄権0票という結果が出て絶対過半数225票に達したため、トゥスク内閣は下院の信任を得る形となった。

13日、トゥスク内閣は、サービスの宣誓を行い、ドゥダ大統領から任命を受けた。10月15日に議会選挙が行われてから続いていた政権樹立プロセスが完了し、8年ぶりの政権交代が起きた。

カチンスキ「法と正義」(PiS)党首、トゥスク首相に対し、「ドイツの工作員」だと強く非難【11日】

11日、トゥスク「市民プラットフォーム」(PO)党首が首相に選ばれ、短時間のスピーチを行い、国歌斉唱を経て同日の本会議が閉じられた後、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首がホウオヴニャ下院議長の許可を取らずに演台に上り、トゥスク首相に対し、「一つわかっていることがある。あなたはドイツの工作員だ。」と強く非難した。

憲法法廷、最高裁判所法改正案、欧州司法裁判所がポーランドに科した罰金について判決を下す【11日】

11日、憲法法廷は、大法廷を開き、最高裁判所法改正案、そして欧州司法裁判所(ECJ)が講じた暫定措置の不履行を理由に挙げてECJがポーランドに罰金を科すことを認めるEU法について判決を下した。前者は2023年2月にドゥダ大統領によって、後者は2021年11月にジョブロン法相によって、それぞれ憲法法廷の審理に付されていた。憲法法廷は、両方について、ポーランド憲法に反するとの判断を行った。特に最高裁判所法改正案については、「法と正義」(PiS)政権が欧州復興基金のブロックを解除するために欧州委員会と交渉を重ねた結果として制定しようとしていたものであった。

ブラウン「同盟」議員、下院に設置されていたユダヤ教祝祭日のシンボルに対し消化器を噴射【12日】

12日、「同盟」のブラウン下院議員がユダヤ祭日であるハヌカーに際して下院本館に設置されたメノーラー(燭台)に消火器を噴霧した後、議場の演台に上

り、議事進行が中断されるという事件が起きた。ホウオヴニャ下院議長は、ブラウン下院議員に退場を命じた。さらに下院は、ブラウン議員に対して罰則を科すとともに、検察に訴えを出した。同日、「左派」はブラウン下院議員を強く非難する決議案、そして事件が起きたときに議事進行を務めていたボサク下院副議長(「同盟」)解任動議を下院に提出した。他方、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、神聖な場でショーを演じているとしてホウオヴニャ下院議長の罷免動議を提出すると発表した。「同盟」は、ブラウン下院議員の党員資格を停止した。

トウスク首相、「法の支配と憲法秩序の回復のための省庁間チーム」を設置【13日】

13日、トウスク首相は、「法の支配と憲法秩序の回復のための省庁間チーム」を設置した。同チームに授けられた任務には、法の支配と憲法秩序の回復に関連する分野の特定と問題の分析、本件に関する行動の企画・立案などが含まれる。また、同チー

ムには、法務大臣が長を務め、外交やEU、地方開発などに関する省庁の政務が加わるという。

トウスク首相、特務機関の長の罷免動議を下院に提出【13日】

13日、トウスク首相は、下院に対し、公安庁(ABW)、対外諜報庁(AW)、軍諜報庁(SWW)、軍防諜庁(SKW)、中央反汚職庁(CBA)の長たちの罷免動議を提出した。下院特務機関委員会は、審議を行い、肯定的な意見を出した。首相が特務機関の人事を動かすためには、さらに大統領の意見を求めなければならない。

新たなマゾヴィエツキエ県地方長官の就任【13日】

13日、フランコフスキ・ワルシャワ市議会議員(「市民連立」(KO))が新マゾヴィエツキエ県地方長官に就任した。ポヘンスキ前マゾヴィエツキエ地方長官は、トウスク首相の就任に伴い辞表を提出していた。

ドナルド・トウスク内閣 閣僚リスト

令和5年12月13日現在

首相:ドナルド・トウスク(「市民連立」(KO))
Prime Minister: Mr. Donald TUSK (Civic Coalition)



副首相兼国防大臣:ヴワディスワフ・コシニャク=カミシュ(「農民党」(PSL))
Deputy Primie Minister and Minister of National Defence: Mr. Władysław KOSINIAK-KAMYSZ (Polish People's Party)



副首相兼デジタル化大臣:クシシュトフ・ガフコフスキ(「左派」)
Deputy Primie Minister and Minister of Digital Affairs: Mr. Krzysztof GAWKOWSKI (Left)



法務大臣:アダム・ボドゥナル(「市民連立」(KO))
Minister of Justice: Mr. Adam BODNAR (Civic Coalition)



外務大臣:ラドスワフ・シコルスキ(「市民連立」(KO))
Minister of Foreign Affairs: Mr. Radosław SIKORSKI (Civic Coalition)



EU担当大臣:アダム・シュワプカ(「市民連立」(KO))
Minister for European Union Affairs: Mr. Adam SZŁAPKA (Civic Coalition)



内務・行政大臣:マルチン・キェルヴィンスキ(「市民連立」(KO))
Minister of the Interior and Administration: Mr. Marcin KIERWIŃSKI (Civic Coalition)



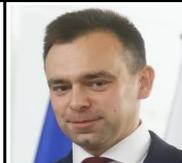
首相府大臣兼特務機関調整官:トマシュ・シエモニャク(「市民連立」(KO))
Minister – Member of the Council of Ministers and Coordinator of the Special Services: Mr. Tomasz SIEMONIAK (Civic Coalition)



文化・国家遺産大臣:バルトウオミエイ・シエンキェヴィチ(「市民連立」(KO))
Minister of Culture and National Heritage: Mr. Bartłomiej SIENKIEWICZ (Civic Coalition)



財務大臣:アンジェイ・ドマンスキ(「市民連立」(KO))
Minister of Finance: Mr. Andrzej DOMAŃSKI (Civic Coalition)



<p>国有財産大臣:ボリス・ブトカ(「市民連立」(KO)) Minister of State Assets: Mr. Borys BUDKA (Civic Coalition)</p>	
<p>産業大臣:マジェナ・チャルネツカ(無所属) Minister of Industry: Ms. Marzena CZARNECKA (Non-Partician)</p>	
<p>スポーツ・観光大臣:スワヴォミル・ニトラス(「市民連立」(KO)) Minister of Sport and Tourism: Mr. Sławomir NITRAS (Civic Coalition)</p>	
<p>教育大臣:バルバラ・ノヴァツカ(「市民連立」(KO)) Minister of Education: Ms. Barbara NOWACKA (Civic Coalition)</p>	
<p>保健大臣:イザベラ・レシュチナ(「市民連立」(KO)) Minister of Health: Ms. Izabela LESZCZYNA (Civic Coalition)</p>	
<p>インフラ大臣:ダリウシュ・クリムチャク(「農民党」(PSL)) Minister of Infrastructure: Mr. Dariusz KLIMCZAK (Polish People's Party)</p>	
<p>開発・技術大臣:クシシュトフ・ヘトマン(「農民党」(PSL)) Minister of Development and Technology: Mr. Krzysztof HETMAN (Polish People's Party)</p>	
<p>農業・農村開発大臣:チェスワフ・シェキエルスキ(「農民党」(PSL)) Minister of Agriculture and Rural Development: Mr. Czesław SIEKIERSKI (Polish People's Party)</p>	
<p>気候・環境大臣:パウリナ・ヘンニグ＝クロスカ(「ポーランド2050」) Minister of Climate and Environment: Ms. Paulina HENNIG-KLOSKA (Poland 2050)</p>	
<p>基金・地域政策大臣:カタジナ・ペウチンスカ＝ナウエンチ(「ポーランド2050」) Minister of Development Funds and Regional Policy: Ms. Katarzyna PEŁCZYŃSKA-NAŁĘCZ (Poland 2050)</p>	
<p>家族・労働・社会政策大臣:アグニェシュカ・ジェミアノヴィチ＝ボンク(「左派」) Minister of Family, Labour and Social Policy: Ms. Agnieszka DZIEMIANOWICZ-BAK (Left)</p>	

<p>科学大臣:ダリウシュ・ヴィエチヨレク(「左派」) Minister of Science: Mr. Dariusz WIECZOREK (Left)</p>	
<p>首相府大臣(高齢者政策担当):マジェナ・オクワ＝ドレヴノヴィチ(「市民連立」(KO)) Minister – Member of the Council of Ministers for Senior Policy: Ms. Marzena OKŁA-DREWNOWICZ (Civic Coalition)</p>	
<p>首相府大臣(平等担当):カタジナ・コトウラ(「左派」) Minister – Member of the Council of Ministers for Equality: Ms. Katarzyna KOTULA (Left)</p>	
<p>首相府大臣(市民社会担当):アグニェシュカ・ブチンスカ(「ポーランド2050」) Minister – Member of the Council of Ministers for Civil Society: Ms. Agnieszka BUCZYŃSKA (Poland 2050)</p>	
<p>首相府大臣兼首相府長官:ヤン・グラビェツ(「市民連立」(KO)) Minister – Member of the Council of Ministers and Head oh the Chancellery of the Prime Minister: Mr. Jan GRABIEC (Civic Coalition)</p>	
<p>首相府大臣:マチェイ・ベレク(無所属) Minister – Member of the Council of Ministers: Mr. Maciej BEREK (Non-Partician)</p>	

シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相の欧州外務理事会参加【11日】

11日、シンコフスキ＝ヴェル＝センク外相は、ブリュッセルで開かれた欧州外務理事会に参加した。同理事会では、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエル地域の動向、サヘル情勢に焦点が当てられた。同外相は、14日・15日に開かれる欧州理事会は、ウクライナのEU加盟交渉を開始する適当なタイミングであることを強調するとともに、欧州議会が提出したEU改革案はEUの強化を保証するものではないと強調した。

ドゥダ大統領の世界人権宣言75周年記念ハイレベル会合出席【12日】

12日、ドゥダ大統領は、世界人権宣言75周年を記念してジュネーブで開催されたハイレベル会合に参加した。同会合でドゥダ大統領はスピーチを行い、ウクライナ戦争やイスラエルでの人権侵害に触れ、人権尊重の実効性や不処罰を許さない姿勢を示した。また、ドゥダ大統領は同会合の機会に、グランティ国連難民高等弁務官、トルク国連人権高等弁務官、パツハIOC会長などと会談した。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣就任【13日】

13日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣の就任式が国防省において執り行われた。同副首相兼国防大臣は、「ポーランド共和国の軍隊は、我が国の安全を保障する。国内や国外で活躍する兵士

諸君の愛国心と献身に感謝する。ポーランド軍の制服は神聖なものである。我々は歴史を忘れず、より良いポーランドを築いていく。私は、現在の脅威を前にして共和国を強化する。これからの数年はポーランド軍にとってより良いものになるだろう。」と述べた。

シコルスキ新外相と各国外相との電話会談【13日】

13日、シコルスキ新外相は、リトアニア、ドイツ、ウクライナ、モルドバ、チェコの外相らと電話会談を行い、ロシアによる侵略に直面するウクライナへの支援、二国間関係、EU及びV4内での協力の見通しについて話し合った。同外相は、各国外相より、就任の祝辞を受けた。また、同外相はプリンケン米国務長官とも電話会談を行い、来年初めにもワシントンで外相会談を実施する意向を示すとともに、国防やウクライナ支援の分野を含め、米国とポーランドが緊密な協力を継続する必要性があることで一致した。

トウスク新首相とゼレンスキー・ウクライナ大統領との電話会談【13日】

13日、トウスク新首相は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と電話会談を行った。ゼレンスキー大統領は、トウスク首相の就任と両国関係の新たな門出を祝った。また、14日から開催される欧州理事会での欧州をまとめることとなる今後の決定について話し合った。ゼレンスキー大統領は、トウスク首相をできるだけ早い時期のウクライナ訪問に招待した。

治 安 等

警察総司令官が辞任【7日】

7日、警察総司令官のヤロスワフ・シムチク氏が辞任した。後任には、副司令官のダリスシュ・アウグスティニアク氏が就任予定とされる。

シムチク氏は、警察史上最長の7年間、総司令官を務めた。

国民の過半数がベラルーシ国境における国軍配置を支持【11日】

11日、ジェチポスポリタ紙が発表したIBRISの世論調査によると、ポーランド人の61.9%が国境に国軍を配置することを望んでいる一方、29.5%が国軍の配置ではなく国境警備隊の強化が必要と考えており、残る8.6%に意見がないことが明らかになった。

同調査に基づく報告書によると、国境警備隊の強化に関する提案は、市民連合(KO)の政治家によって推進されているという。

IBRISは、12月1日から2日にかけて、ポーランド在住の成人1,067人を対象に世論調査を実施した。

ロシア情報当局との関係が疑われるロシア人が国外追放【12日】

12日、首相府は、国境警備隊と内務省公安庁が1日にロシア人の男を国外追放していたことを明らかにした。

男は、ロシア情報当局との関係が疑われており、クヤフスコ・ポモルスキエ県ビドゴシュチに居住していた。

2023年中には、本事案のほか、ビドゴシュチに居住していたロシア及びベラルーシとの関係が疑われる外国人2人が国外追放されている。

インターポールが指名手配中のタジキスタン人が国外追放【13日】

13日、国境警備隊と内務省公安庁は、インターポールに国際指名手配されているタジキスタン人の男をポーランドから追放した。

男は、過激な行動を取り、過去にテロ活動に関与したとされる。今回の追放によって、ポーランド及び他のシェンゲン協定諸国への再入国を10年間禁止されることになる。

経 済

経済政策

新政権の政策に要する費用の試算【12日】

トウスク首相は所信表明演説の中で、政権発足直後に実施する数々の政策について概説したところ、これらの政策にかかる費用の試算について、教員の給与30%アップにかかる費用は130億～140億ズロチ、公務員の給与20%アップにかかる費用は約150億ズロチと見積もられている。また、出産休暇後に復職する女性に対し、子供が3歳になるまで毎月1,500ズロチを支給するプログラムの費用は90億ズロチと見積もられている。

送電網事業者がウクライナを支援、穀物をめぐり紛争は電力取引に悪影響を与えない【13日】

ウクライナのエネルギー事情は厳しいと言われており、電気エネルギーが不足している。電力需要は、低温と従来から発生している発電所の故障に連動している。ウクライナは電力供給途絶を避けるため、事業者間の協力による支援を求めており、ポーランド、スロバキア、ルーマニア、モルドバに緊急支援を求めることが増えている。電力事業者によれば、ウクライナの送電容量は入札を通じて決まるが、電力価格についてはウクライナでは上限価格を設定しているためピーク時間帯の電力はEUよりも安くなっている。ウクライナのエネルギー市場を改革し、上限価格を撤廃して商業的な電力融通を可能にすることについては、現在も議論が続いている。

マクロ経済動向・統計

ポーランドにおける外国人就労者数【12日】

中央統計局(GUS)によると、2023年6月末現在、ポーランドで就労している外国人は986,000人で、全就労者の6.4%にあたる。そのうち386,600人が民法上の契約に基づいて雇用されている。最も多かったのはウクライナ人で、約685,800人が雇用されていた。

フィッチによるポーランドのGDP成長率予測【13日】

格付け機関フィッチの最新の報告書によると、ポーランドのGDP成長率予測については、2024年に2.5%、2025年に3.2%の成長を予測している。同機関はまた、金利幅の予測についても変更せず、2024年末には5.75%から5.0%まで引き下げられ、2025年にはさらに基礎ポイントが50引き下げられると予測している。

ポーランド産業動向

トラック越境封鎖の一部解除に関する運輸担当欧州委員のコメント【11日】

11日、ウクライナのクブラコフ副首相兼インフラ大臣は、ポーランドの運送業者の抗議活動により封鎖されていた、ドロフスク・ヤホディン間の国境道路が開放され、通常の貨物輸送が再開したと発表した。ヴァレアン運輸担当欧州委員は、「ポーランドとウクライナの間で最も重要な国境通過点である貨物輸送用国境通過点の再開を歓迎する。11月6日以降の封鎖は、ウクライナ、ポーランド、そしてEUにとって重大な結果をもたらした。同時に、ポーランドとウクライナを結ぶ他の3つの国境通過点が依然として封鎖されていることを懸念している。」と述べ、遅滞なく封鎖を解除するよう求めた。また、「国境を通過するEU外への物資の流れを確保するため、関係国・地域の当局が必要な措置を講じることが極めて重要である。すべての関係者に対し、欧州委員会と協力して、国境通過点での効率を高め、道路輸送に関するEU・ウクライナ協定の適切な適用を確保するための措置を実施するよう求める。」と声明を発表した。

ウッチにおける高速鉄道用トンネルの建設工事に関する契約【7日】

7日、ポーランド交通ハブプロジェクト(STH)において、STH社と Budimex 社は高速鉄道プロジェクトの建設工事に関する1億4,700万ズロチ相当の契約を締結した。ウッチにおける4km超の高速鉄道用トンネルに関する3つの契約のうち2つ目で、ワルシャワ、新中央空港、ウッチ、そしてヴロツワフ、ポズナンを結ぶルート的重要组成部分である。高速鉄道が整備されると、ウッチからワルシャワまでの所要時間は現在の1時間半から45分に短縮され、ヴロツワフからウッチまで1時間、ヴロツワフからワルシャワまで2時間弱となり、ポズナンへのアクセスも改善される。トンネルの完成は新中央空港の第1期開港に合わせたものである。

Orlen のCEOに関する新国有財産大臣の発言【13日】

ブドカ新国有財産大臣は記者会見で、国営石油・ガス企業 Orlen のオバイテクCEOを解任する意向を表明した。同大臣は、国有企業に対する徹底的な監査と透明性のある報告、小型モジュール炉(SMR)プロジェクトの見直し、国家エネルギー安全保障庁(NABE)の検討に当たっては特に国営の石炭発電所のための別個の持ち株を立ち上げるという前政権の考えを約束した。同大臣は、国有財産省が鉱山企

業に対する公的支援を検討すると述べた。

エネルギー・環境

エネルギー部門担当省庁【13日】

トウスク新政権では、気候・環境省、国有財産省、ポーランドの南部シレジア地方に新設予定の産業省の3つの省がエネルギーを担当する。権限範囲はまだ交渉・開発段階にある。チャルネットカ・カトヴィツェ大学教授がトップとなる産業省についてはほぼ未知数である、同省を設置するには、おそらく今年中に見込まれる行政部門に関する法律が改正されるまで待たなければならない。産業省は、鉱業と地域全体の変革を扱うことになるだろう。産業省に割り当てられる具体的な法的問題はないが、他の2つの省から部分的に権限が移管されるはずである。まず、同省は、エネルギー供給を安定させるために必要な限り、また原子力技術が導入されるまでの間、石炭をシステムに残す必要があることを考慮し、段階的廃止の現実的な時期を設定すべきである。

ヘンニグ＝クロスカ大臣が率いる気候・環境省は、若干構造を変える。その構成要素のひとつは、いわゆる「小さなエネルギー省」で、再生可能エネルギー政府全権委員を含むエネルギーに関連するすべての部局が置かれる。かつて首相府にあった副大臣

級の戦略エネルギー・インフラ担当政府全権委員も気候・環境省に置かれる。同政府全権委員は、エネルギー供給事業者(国営送電会社PSE、国営石油パイプライン運営会社PERN、国営ガスパイプライン運営会社 Gaz-System、国営原子力発電会社PEJ)の責任者となる。

KGHM、SMR導入をあきらめない【8日】

ポーランド国営精銅採掘会社(KGHM)のポドグルスキ最高技術責任者(CTO)は、NuScale社による米国での最初のSMRプロジェクトが失敗した後、KGHMは当初から他の4つのSMR技術も検討していたため窮地に立たされることはなかったと語った。ポドグルスキ氏によると、KGHMは数年後、どのSMR技術が導入面で最も成熟しているか、またKGHMから見て最も費用対効果が高いかが明らかになった時点で、投資を決定する予定だという。最後に、ポドグルスキ氏は、ドイツやフランスといった他の国々が、自国のエネルギー部門に優遇策を導入しており、ポーランドの新政権はそれらを検討すべきだと加えた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

- 1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。
- 2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。
観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。
- 3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。
- 4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- 5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

- (1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」
(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)
 - (2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)
 - (3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル
(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)
- 6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

- ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。
- 歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)